

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第19回（定例会）

署名人 金城眞徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年1月5日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時20分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、城間幹子教育長

議事日程

○ 委員長選挙

○ 委員長職務代理者の指定について

議案第41号 平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について
（幼稚園関係分） （こども政策課）

報 告 平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する要求について

議案第43号 平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について
（総務課）

議案第42号 平成23年度使用中学校教科用図書の採択について（学校教育課）

議案第44号 那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出
について（学校給食課）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、宮城實こども政策課長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長

仲田恵司学校給食課長、伊禮弘匡総務課副参事、比嘉盛春こども政策課主幹

新垣公子学校教育課指導主事、棚原歩学校教育課指導主事、富名腰史之こども政策課主査

宮良努学校給食課主査、屋良幸広総務課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

- 金城委員 委員長・委員長職務代理者が1月4日の任期満了に伴い不在となっておりますので、那覇市教育委員会会議規則第3条第2項に基づき、年長者であるわたくし金城が委員長職務代理者として委員長選任までの議事を進行いたします。よろしくをお願いします。では、ただいまから平成22年度第19回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は、わたくし金城が行います。最初に「委員長選挙」について、ご意見やご推薦などありましたらお願いします。
- 田端委員 昨年1年間はいろいろとお世話になりました。皆様のおかげで満足のいく任期を満了することができました。続きましてバトンを渡したいと思いますが、城間勝委員がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。
- 金城委員 ただいま田端委員からご指名推薦がありました、委員長は城間委員ということで、ご異議ないでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 金城委員 では、委員長は城間委員ということで議事進行を引継ぎいたします。
- 城間委員長 ただいま承認いただきました城間勝と申します。昨日までの田端委員長の会議の進め方、子ども主体、学習者を中心に、大人の都合ではなくて、子ども達、学習者を中心とした議論の仕方、そのまま私も通していきたいと思います。事務局からいろんな案が提案されますが、どの方がより子どものために、学習者のために、ということ絶えず念頭に置きながら真摯に議論していきたいと思っています。よろしく願いいたします。
- では、「委員長職務代理者の指定について」ですが、私の方で提案したいと思います。昨日まで委員長でありました田端委員を職務代理者として、私のそばで助言していただければ心強く、知恵もお借りしたいと思っていますので、9月までではありますが、その間に私も独り立ちできると思いますので田端委員を推薦したいと思いますが、よろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 委員長職務代理者は田端委員にお願いします。
- 田端委員 精一杯がんばりたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 城間委員長 では、本日の議事日程に沿って進めたいと思います。議案第41号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」について説明をお願いします。
- 宮城課長 提案理由説明・説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 田端委員 歳出の就学前教育ガイドですが、これは何年ぐらいそのガイドを使用される予定ですか。それから、小禄幼稚園の園舎の壁が落ちたということなんですが、この幼稚園そのものの耐用年数といえますか、応急措置だけでいいのか。それとも今後もっと大きな改築が見込まれるのか。その辺りをお聞きしたいと思います。
- 宮城課長 就学前教育ガイドにつきましては、3ヵ年事業でガイドを策定することになってい

ます。去年から引続きまして、去年は策定のための準備という形をとりまして、今年度いっぱいこのガイドの策定をすることになっております。そして来年度については、このガイドを印刷することによって各保育所、認可外もすべて、保育所、幼稚園、つまり就学前のガイドについての周知を行いながら浸透させていくということになります。ですから、このガイドをいつまで使うかということではなく、来年度でこの事業そのものの策定は終わりますけれど、これは今後、就学前の保育所であろうが、幼稚園であろうが、つまり一貫した就学前の子ども達の教育をしていくという形になりますので、いつまでというようなことは今のところ申し上げられませんが、もし何らかの変更とか、状況が変わったときには見直しをしたいと思います。いまの時点では来年度までに浸透させて、那覇市の就学前の子ども達については一貫した教育をしていくと、そういった考えです。それから小緑幼稚園の内壁剥離ですが、こちらの説明不足かもしれませんけれど、壁が落ちたというよりも、実は落ちたのは幼稚園側ではなく、学校側の方の壁の仕上げのモルタルが落ちてしまったという状況がありました。その中で、いま委員がおっしゃるように状況を調べてみたところ、やはり内側の方が少しボロボロするものですから、これは取った方がいいということがあって、今回きめ細かな交付金が出たものですから、実質的には当初予定してなかったですけど、それを使い内側の剥離をやろうということです。また、建て替えについては、まだまだ必要を要する幼稚園があるものですから直近の建て替え計画の中には入っておりません。

田端委員 学校の安全に関しては子ども達がたくさんおりますので、ぜひ安全面に対する管理だけはお願いしたいと思います。

金城委員 歳入の市債幼稚園債で、交付金の増額に基づく1,390万円の減額補正とありますが、これについて説明してください。

宮城課長 委託料の減額と交付金の増額ということで、この交付金というのは、歳入にあります、安全・安心な学校づくりがあります。実はこれが最初の財源の中で市債を多く使うというような最初の予定でした。ただ、その後平成22年度になって補助金がまだ使えますよということがあって、つまり補助金の方が有利であるということがあって、財源構成によって市債がそのかわり減るという形になっています。補助金が多くなって有利な財源に交替したという形になります。

城間委員長 それでは議案第41号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）」に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第41号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）」に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」は議決確定します。続きまして、報告「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）」に関する要求について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 せっかくいただいた予算。これを減額要求という形ですが、執行残ということは予算は頂いたのに仕事をしなかったということですか。3.2%の執行マイナスになっている。こんなに要求しなくてもよかったのか、教えてください。

東恩納課長 予算というのは、きちんと積算をして獲得しますが、実際に執行する段階で入札等が行われ、予算ぎりぎりでは落ちなくて、多少下がって落ちというのが通常です。で、予算よりは執行額というのは下がる傾向にあります。予算というのはめいめいはい取りますので、実際にいろんな入札とか、あるいは予算見積もり等で安い方で執行するために、執行をして余る分が出てくるということですので、これが今回マイナス3.2%となっております。

金城委員 仕事はしたけれども、予算の差額の部分が減額ということですね。わかりました。

新城部長 いまの話ですが、3ページの下の主な歳出というのがあります。今回、補正減額要求しているものですが、アからサとして次のページまであります。このそれぞれの項目の中に減額した理由が書いてあります。契約残、契約残と各理由が並んでいます。結局これが、例えば入札し、入札額の差が残ります。そのまま予算として落とすというのが通常のパターンで、これが2月補正。つまり年度最後の2月議会になりますけれども、その時期にきちんと補正しようということでもあります。ですから、このようなことは必ずしも教育委員会に限らないことです。全庁的にも傾向としてはこういった形になっております。それが歳出が落ちますと当然歳入というのが入ってきますから、この歳入も当然、落とさないといけない。歳入歳出はイコールにならないといけません。そういう関連もあるということです。従って仕事をしなかったのではなく、法律的に仕事をした結果ということになります。

田端委員 その工事契約について、例えば1,000万円の工事でどうしても仕事がほしいという業者がいて500万円ぐらいでもやるという、そういった場合の取り決めなどはあるのでしょうか。

新城部長 契約上はいろいろ種類があります。例えば委託契約もありますし、それから賃貸借契約、工事契約というのがあります。建築工事にかかる分については、実は最低ラインを設定していて、ほぼ90%。つまり、こちらが設定した価格の90%は最低ラインですと、それを下回ることのないようにしましょう。つまり業者へ負担のかからないような、そういったことをいま私たちは配慮してやっています。実は議会でその度にいわれますが、業者は予定価格から90%で計算を出して入札するわけです。結果的に同額になった場合にどのように最終的に入札するかというと、くじ引きをします。ですから、そういった業者の決め方があるかということで議会サイドからかなり指摘もあって、今後それをどうするかということも出てくると思いますが、いまおっしゃるように工事に関しては最低90%になっていますので、その他の契約についてはこれとはまた別個になりますが、半額になる恐れはありますが、実際にはそこまで

は落ちませんが、というような状況です。

田端委員 わかりました。それから県外派遣旅費補助金で350万円の増額になっていますが、こういうことに増額されたことはとてもありがたいと思っております。これは今年度で使われるんですか、それとも次年度に向けてですか。

東恩納課長 今年度分です。

城間委員長 関連しますが、この350万円の増ということですが、大変よろこばしいことではあるんですが、今年はものすごく活躍があって例年よりも予算の増ということなんでしょうか。

吉野課長 今年度は、特に子ども達の活躍が顕著で予算以上に多くの派遣がありました。今度の2月補正に出したもののについては、この2月、3月に大会があるものですので、入れてありますけれど、予定としましては金城小学校、さつき小学校のアンサンブルコンテスト、そして真地小学校が3月に行われる九州アンサンブルコンテスト。例年に比べて、特に、今年は多く派遣があります。

盛島部長 県外派遣の補助金というのは前年度実績で要求しますが、それがだいたい950万円から1,000万円ぐらいをここ数年きていましたので、要求では確保してありますが、12月にも補正しまして、また2月にも補正ということでトータルで1,500万円ぐらい補助金の申請ということになっています。その内訳は往復の航空運賃の2分の1、あと宿泊費の2分の1ということになっています。今年は、先ほど課長からあったように例年以上に特に文科系が多く、その分の活躍が顕著だったということで1,500万円ということで、また次年度もおそらく活躍が望めるということで補正した分で要求しています。

田端委員 本当に先生方の頑張りに対して拍手を送りたいと思います。

金城委員 国債というのはよく耳にしますが、社会教育債とか小学校債というのは何の意味ですか。

伊禮副参事 いわゆる借金部分に当たります。全体をまとめたものが市債という那覇市で借金する部分。それはどういった借金なのかということで小学校建設とかに使うものを小学校債というようなことで区分した表現です。

金城委員 市債はすぐ販売できるのですか。

伊禮副参事 これは国の方で許可して、どこから借りると決められます。簡単に借りられるという仕組みではありません。市県独自でやる手法もありますけれど、沖縄県ではいま使われておりません。国の許可を得て行う借金です。

新城部長 いまのことに関連してですが、7ページの補正予算の左の方に事業名があり、その事業に必要な事業別の財源というのがあります。その財源内訳というのが中ごろにあります。これは国庫補助金、県補助金、それから地方債、これが先ほどの市債のことです。その他、一般財源とありますけれど、事業を作るときにそういった財源内訳があって、その分の一つが先ほどの社会教育債、小学校債になっています。その分借金になります。ですから先ほど入札の結果、歳出が落ちた。これはある意味、地方債

も落ちた分があり、その結果、歳入も減ったという形になります。

城間委員長 それでは報告「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する要求について」報告を了承したいと思います。続きまして、議案第43号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にないようですので、議案第43号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第43号「平成22年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして、議案第42号「平成23年度使用中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

平成24年度から中学校は新しい教科書に変わっていきますが、先取りしてやっている教科がありますよね。それについては教科書というか、資料というか、何か使っているんでしょうか。現行の教科書だけで23年度については別添資料を使って移行するような形をとっているのかどうか教えてください。

新垣指導主事 補助教材というのが配布されておりますので、その教材につきましては今年度、それから翌年度から資料についての教材を配布して指導に入っております。

盛島部長 補助教材を活用しています。これは指導がいらないというのが前提ですので、23年度は補助教材を活用して、継続しようということになっています。

城間委員長 那覇地区といいますと、久米島町、南北大東村、浦添市と同じようにやると思うのですが、久米島町、南北大東村についてはどのようなになっていますか。

吉野課長 教科書採択地区という構成については市と郡で構成するようになっております。ですから久米島町、あるいは南北大東村については複数の町、あるいは村ということでそれは郡の中に構成されるということで、そのような分け方になっています。

城間教育長 この件については、行政地区と教育区が違うということで、教科書は南北大東村、久米島町は島尻地区ですが、研修等々で那覇地区の教育事務所管内で集合したときには、教科書が違うということで研修のあり方についてもいろいろな齟齬があるということで疑問が出ているところです。これについては大本の法律的な抜本を変えることはできないのかということで、昨年度から宿題としてかかえていますが、同じように、これは教育事務所の方にも投げかけて、その辺りは県の方としてはどのような考えで教育区と教科書採択について割り振りするのか。でも基本的には、いま課長が話し

したように、市・郡でやるという文言は残っています。教育事務所管内の教育区のくくりがそれにそぐわないという実態としてはあります。今後は、情報交換をしながら、あり方等々について議題、話題にしていきたいと思っています。

吉野課長 県の方に確認しましたが、結局は教育委員会という問題ではなく、久米島町、あるいは南北大東村が市・郡の構成の中で、それを変えないことには教科書を一緒にすることはできないというような返答もありました。

盛島部長 近く何らかの形で動きはあると思いますが、平成24年度から島尻教育事務所と那覇教育事務所の教育事務所の統合がありますので、従って南部広域圏ですべて調節する形になるので、そこで何らかの形で対策して教科書を取次ぎましょうという形を取っていくことが必要だと思います。なぜならすべての教育事務所が一緒になりますので、教科書が違うので、それではやりづらいということが出てきますので、そこはおそらく教育事務所の統合と合わせる形で教科書も南部広域圏あたりで教科書を一緒にしましょうという対応をしないといけないと思います。例えば那覇市、浦添市が選択したものに合わせましょうという形で、那覇市、浦添市のように協議書で、そういう形で解決するということは思っていますが、教育区が一緒に教科書が変わるというのは不都合がありますので重要なことだと思います。

金城委員 これだけ県内で教科書が違うとは思いませんでした。沖縄県内全部同じと思っていたのですが、そうではないんですか。

吉野課長 それぞれ教育事務所の中で違っております。

金城委員 高校受験などにおいても不都合が生じるのではないのでしょうか。

吉野課長 教科書の内容に関しては、どこの教科書会社のものを使っても内容は変わらないですが、その内容の配列が3月でやるものを4月でやったりというような、その違いはありますけれども、中身はどの教科書会社を使っても同じようになっています。

城間委員長 よろしいのでしょうか。それでは議案第42号「平成23年度使用中学校教科用図書の採択について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第42号「平成23年度使用中学校教科用図書の採択について」は議決確定します。続きまして、議案第44号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

仲田課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 感想として、那覇学校給食センターの老朽化を見学に行ったり、その組み換えを試行錯誤している様子を見て、本当にご苦労さんだなという思いがいっぱいです。よくここまでこぎつけていただいたという気持ちがいっぱいです。あとは学校給食ですが、子ども達の中には1日1食、それだけしか食べられない子ども達もいますので、ぜひ質の維持といいますか、向上を目指していただけたらとてもありがたいと思います。

この件に対しましては何年もかかってここまでこぎつけてこられたことに対して感謝と敬意と諸々の思いでいっぱいです。

盛島部長 いま田端委員からお話がありましたが、この件については本当に素晴らしいことだと私も思います。小規模調理場化し、しっかり子ども達の食に対応していくということは、これはかなり良い方向だと思います。

城間委員長 栄養士が作る献立は何か基準みたいなものがあるのでしょうか。

仲田課長 国からの指導がありまして、小学校、それから中学校における栄養摂取量というのがございます。ちなみに小学校の場合は4, 5年生を中心としたカロリーでいいますと、だいたい660キロカロリーが目標です。中学校におきましては850キロカロリーで献立を作成するようにという指導がございます。ちなみに、これはカロリーベースだけで摂取しますと、味が濃いか、薄いとかそういう状況の中で献立作成ではなく、トータルでカロリーももちろんですが、バランスの良い、しかも味も良い、地産地消的な新鮮な野菜、肉等々、そういうのを摂取しながら、そういったことが守れるような献立を作成していくということでの指導でございます。栄養士の献立表の力量といいますか、そういう面でも、やはり多少違うのは、それはやもを得ないですが、そういうことで、やはりベテランとそうでない方の違いはあるんですが、それを基準に心をこめた献立を作成していくことを心がけています。

田端委員 今度は提案ですが、教育委員として3年過ぎますが、学校現場にどんなふうにして伺ったらいいたろうかと思っていただけなんです。なかなか普段の学校にお目にかかるということが少ない訳ですが、たまたま去年の暮れに総合学習の講師を頼まれました仲井真小学校に伺うことになりました。その時に給食を皆さんと一緒にいただきたいということを申し出ましたら、大変喜んで、子ども達と給食をいただく機会がありました。教育委員の皆さんのご都合もあるとは思いますが、年に何回かどこかの学校を回り、子ども達と一緒に給食をいただく機会をつくっていただけると大変ありがたいと思います。不登校や引きこもりの調査で伺う機会も以前はありましたが、普段の学校と接するというのは、給食をいただきながら、校長先生とコミュニケーションを深めたり、学校の様子を見たり、子ども達の様子を見たり、たぶん学校によって違うと思います。ぜひそういう機会をつくっていただければありがたいと、今のは委員長に対しての提案です。

城間教育長 学校現場の声を聞くなり、現状を知るという意味で今の提案には賛成です。学校計画訪問を教育委員会では年に何校か計画はしていて、去年は参加していただいたんですが、それとはまた違う形で、学校側が構えないような方法の形もあっていいのかなというふうに思います。

田端委員 給食をいただくのが目的ではなく、子ども達の様子を見に行くのが目的ですので、給食費はいくらですか。

仲田課長 236円です。

田端委員 自己負担ということで、みんなでいくつかの学校を伺えたらとても良いことではな

いかと思いますので、ぜひ次年度あたり委員長に企画していただきたいと思います。

城間委員長 提案がありましたので、給食も含めて、普段着の対応といいたいでしょうか、何もない状況で行けるような、ぜひ事務局で検討していただきたいと思います。

盛島部長 大変良い提案だと思います。例えば4時間目を参観して、その流れで給食をしながら子ども達、校長、教頭あるいは職員の皆さんと懇談するというのは非常に意義があるということで、こちらの方で計画いたします。

城間委員長 それでは議案第44号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第44号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は議決確定します。以上をもちまして、平成22年度第19回教育委員会会議定例会を終了します。